平成２４年（フ）第８４号
岡山県小田郡矢掛町里山田155番地２、開始決定時の住所岡山県津山市坪井町46番地１
破産者　川村　史恵
１　決定年月日　平成24年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第２０６号
香川県高松市飯田町1035番地１　市営住宅飯田町団地34棟243号
破産者　池田　厚子（旧姓岡村・松尾）
１　決定年月日　平成24年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第５６号
愛媛県今治市宮下町１丁目１番33号、旧住所愛媛県今治市波方町大浦乙449番地74
破産者　小柴千賀子
１　決定年月日　平成24年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第５９号
愛媛県今治市宮下町２丁目３番39号、旧住所大阪府枚方市桜丘町45番２―406号
破産者　山田　芳秀
１　決定年月日　平成24年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第７２号
愛媛県今治市喜田村５丁目17番27号　ふるさと荘１階、旧住所愛媛県今治市喜田村５丁目９番15号
破産者　藤井　節子
１　決定年月日　平成24年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第４４号
福岡県筑後市大字前津2482番地
破産者　永松　　歩
１　決定年月日　平成24年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第５３号
福岡県八女市龍ケ原82番地３
破産者　紫藤由美子
１　決定年月日　平成24年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０３４号
東京都豊島区池袋４丁目２番11号６階
清算株式会社　株式会社カープランナー
１　決定年月日　平成24年10月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２４年（再）第９７号
東京都新宿区新小川町８番30号山京ビル
再生債務者　株式会社アカデミア
１　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年１月４日から平成25年１月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第９８号
東京都新宿区新小川町８番30号山京ビル
再生債務者　有限会社アネット
１　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年１月４日から平成25年１月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第８号
新潟市秋葉区出戸108番地
再生債務者　栗原　博久
１　決議に付する計画案　平成24年５月14日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年12月７日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年12月６日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年12月６日
平成24年10月25日　　新潟地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第３６号
東京都中央区新富町１丁目13番26号
再生債務者　石原鋼業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年10月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第５１号
東京都足立区綾瀬４丁目16番７号
再生債務者　株式会社サンロクカン
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年10月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第６５号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎南１丁目３番10―1203号
再生債務者　久恒洋一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年10月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第８１号
東京都葛飾区亀有３丁目２番８―1105号パークホームズ亀有
再生債務者　鏑木　順之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年10月23日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第１４７号
東京都中野区中野６丁目24番18号
再生債務者　崎村　　孝
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年10月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第９３号
栃木県那須塩原市鍋掛1087番地1074
再生債務者　株式会社みつわランドリー
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年10月23日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１４６号
千葉市中央区道場北１丁目３番３号　ハイウッドＮＯ．１―103号
再生債務者　小助川　彰
１　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月27日から平成24年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１７３号
千葉県浦安市東野１丁目26番１―202号　レクセルガーデン新浦安
再生債務者　眞子　　靖
１　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月27日から平成24年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１７８号
千葉県船橋市夏見６丁目18番30号　コンシェール中台201号
再生債務者　田村　聖志
１　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年11月27日から平成24年12月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係